

地域づくり県土警察常任委員会資料

(令和3年10月7日)

- 令和2年中の行方不明者の状況について 2
(生活安全部少年・人身安全対策課)

警 察 本 部

令和2年中の行方不明者の状況について

令和3年10月7日
警察本部
(生活安全部少年・人身安全対策課)

1 行方不明者届の受理状況(認知症に係るものを含む)



○ 全国は前年比で減少(△11.4%)、本県は前年比で横ばい(△2.5%)であった。

2 認知症に係る行方不明者届の受理状況



○ 全国は前年比で横ばい(+0.5%)、本県は前年比で大幅に増加(+62.3%)した。

○ 行方不明者全体に占める認知症の割合は、全国が22.8%、本県が31.2%であった。

3 行方不明者所在確認等の状況

発見までの日数	当日	2～7日	8～14日	15日～1ヶ月	1～6ヶ月	6ヶ月～1年	1年以上	合計
発見数	174	88	7	4	10	4	30	317
うち認知症	84	11	3	0	1	0	0	99

○ 令和2年中に所在確認等がなされた行方不明者は317人(このうち死亡確認は18人)であった。

○ 令和2年中に受理した認知症に係る行方不明者は、全員(99人)の所在等を確認した。

※ 所在確認(93人)、死亡確認(6人)

○ 認知症に係る行方不明者の84.8%は、行方不明者届の受理当日に発見された。

4 好事例

(1) 「あんしんトリピーメール」の活用による好事例(境港署)

認知症高齢者の行方不明者届を受理し、速やかに「あんしんトリピーメール」を配信したところ、これを閲覧した県民が行方不明者を保護した上、警察へ通報した。

(2) 防災無線の活用による好事例(琴浦大山署)

受理した認知症高齢者の行方不明者届について町役場に情報提供し、町役場が速やかに防災無線放送を行った結果、放送を聞いた県民が人相着衣の酷似する者を発見し、警察へ通報した。

※ 後刻、臨場した警察官が行方不明者本人と確認した。

5 今後の取組

(1) 関係機関等との連携強化

県、各市町村、輪輪輪SOSネットワークを始めとする関係機関・団体と一層の連携強化を図り、情報共有を強化していく。

※ 輪輪輪SOSネットワーク

公開による行方不明者の捜索を行う際、鳥取県ハイヤータクシー協会等の協力団体に情報提供し、早期発見に繋げるもの

(2) 早期届出の広報啓発

各種広報媒体を活用し、行方不明事案認知時の早期届出について広報啓発活動を実施していく。